

# 南海トラフ地震への直前準備

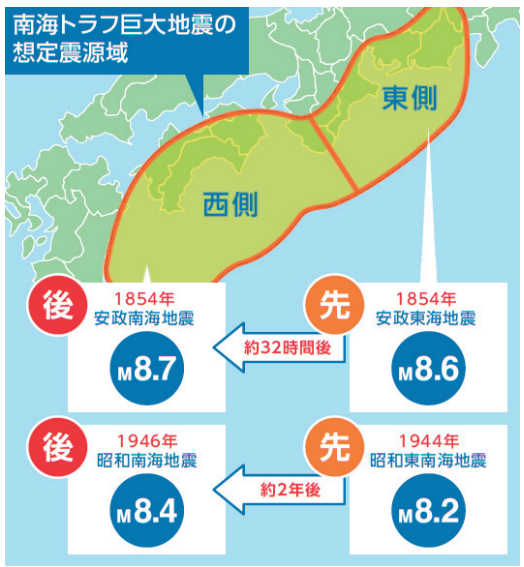
知っていますか？ 臨時情報

## 南海トラフ地震臨時情報とは？

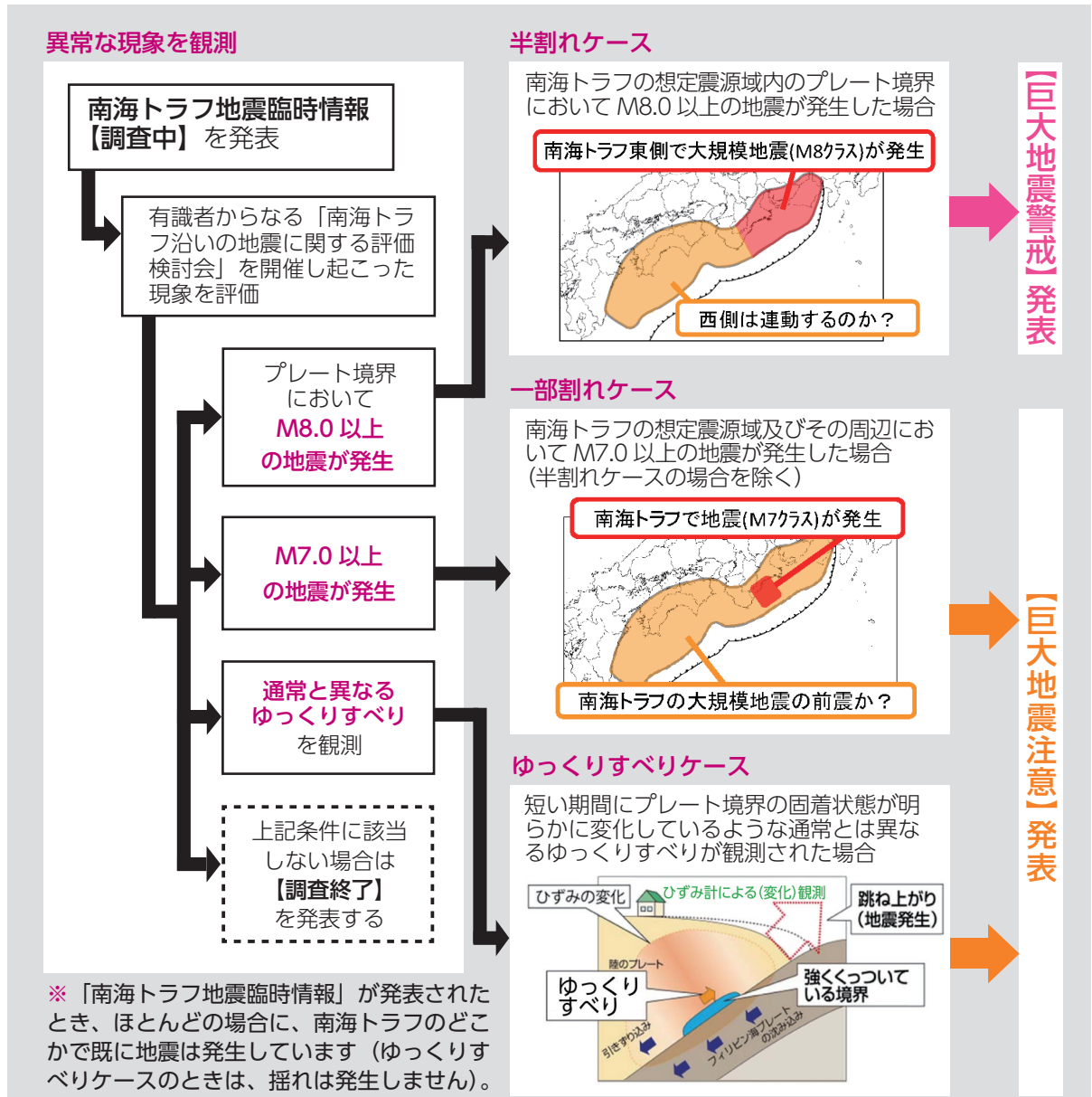
過去の事例から、南海トラフ地震は、おおむね90年から150年ごとに発生するという周期性と、南海トラフの東側で地震が発生したあと、32時間後や2年後に西側で地震が発生したという連続性があることが知られています。

「南海トラフ地震臨時情報」は、このような南海トラフ地震の周期性や連続性を活用して、南海トラフ地震の想定震源域等で異常な現象が観測され、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合などに、気象庁から発表される情報です。

臨時情報は、地震が必ず発生することを知らせる情報ではなく、「起きるかもしれない」情報です。これまでどおり、事前準備を進めていただき、臨時情報が発表された場合には自主避難をするなどの地震への直前準備をしましょう。







## 発表される南海トラフ地震臨時情報の種類と対象となる事象



※「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたとき、ほとんどの場合に、南海トラフのどこかで既に地震は発生しています（ゆっくりすべりケースのときは、揺れは発生しません）。

(内閣府：南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応ガイドライン【第一版】を改変)

## 臨時情報が発表されたときに必要な行動

		地域別	情報発表から1週間まで	1～2週間	2週間以降
			取るべき対応と行動		
南海トラフ地震臨時情報	【巨大地震警戒】 発表 半割れケース	事前避難対象地域	巨大地震警戒対応  警戒レベル4 避難指示発令 避難が必要！	巨大地震注意対応	通常の生活に戻る  大規模地震が発生する可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活をおくる
		内陸の地域	巨大地震警戒対応  地震への備えを再確認する等、災害への意識を上げて生活		
	全市域	巨大地震注意対応  ※ゆっくりすべりケースは、すべりが収まったと評価されるまで			
	【巨大地震注意】 発表 一部割れ・ゆっくりすべりケース				

## 事前避難対象地域（避難指示発令対象地域）

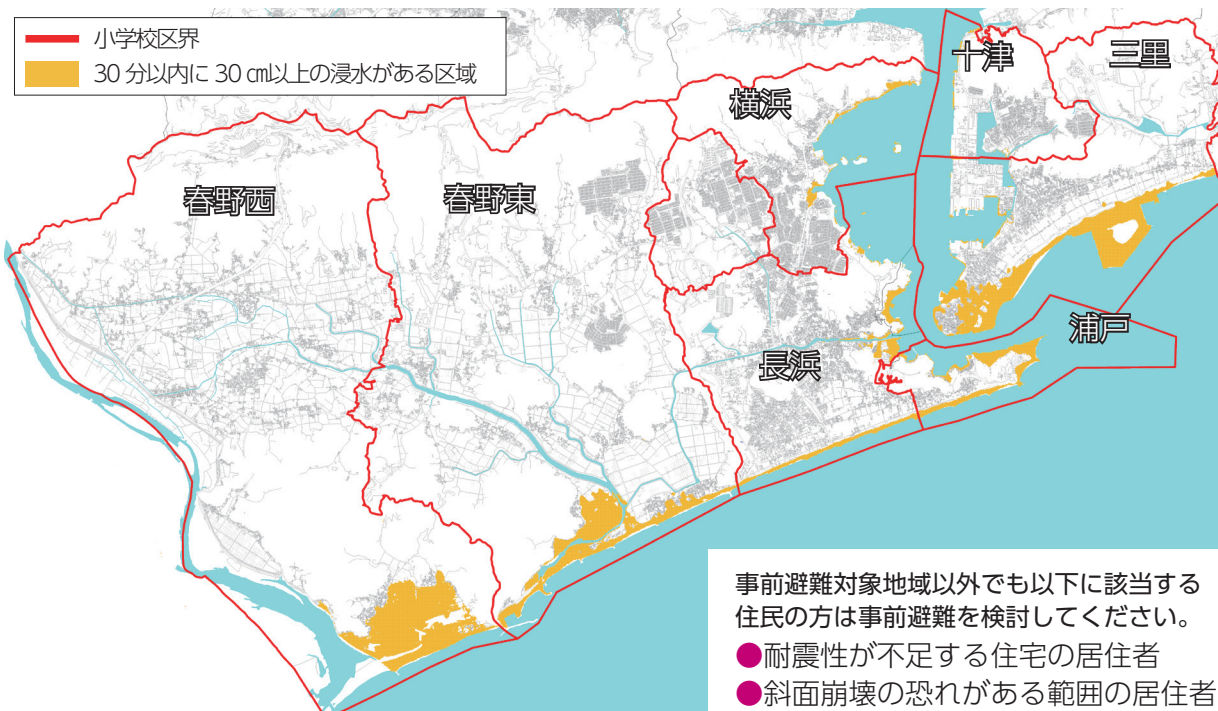
南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合に「30cm以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域」を対象に、避難指示を発令します。

具体的には、以下の7小学校区のうち、( )内に記載の全部、または一部の地域です。

- ① 浦戸小学校区 (浦戸)
- ② 長浜小学校区 (長浜、御豊瀬)
- ③ 横浜小学校区 (横浜、横浜西町、横浜東町、瀬戸東町1～2丁目、瀬戸1～2丁目)
- ④ 三里小学校区 (種崎、仁井田)
- ⑤ 十津小学校区 (十津2・5・6丁目、仁井田)
- ⑥ 春野東小学校区 (東諸木、甲殿)
- ⑦ 春野西小学校区 (仁人、西畑)

※避難所として、主に内陸部の小中学校を開設予定です

このほか南海トラフ地震臨時情報についての市の対応等、詳しい内容は防災政策課HPをご確認ください▶



事前避難対象地域以外でも以下に該当する住民の方は事前避難を検討してください。

- 耐震性が不足する住宅の居住者
- 斜面崩壊の恐れがある範囲の居住者